

小城警察署協議会開催結果の概要

令和8年7月31日

会 議	令和 8 年度 第 1 回小城警察署協議会		
開催日時	令和 8 年 7 月 10 日（金） 15：00～16：40		
開催場所	小城警察署 3 階会議室		
出席者	○ 公安委員会：1 名 ○ 協議会：会長以下 7 名 ○ 警察署：署長以下 11 名 計 19 名		
議 事 概 要			
1 開会			
2 委嘱辞令交付等			
3 会長挨拶 本日は大変お忙しい中、令和 8 年度の第 1 回目の小城警察署協議会に出席いただきましてありがとうございます。 会長に選出され、重責を感じています。皆様と協力して、小城・多久の地域住民のために活動していきたいと思っております。本日は忌憚のない御意見を出していただきますよう、よろしくお願いいたします。			
4 署長挨拶 警察署協議会は、警察署長が警察の仕事の進め方について、地域を代表された委員の皆様から警察活動等に関する地域の御意見や御要望、考え方をお伺いするとともに、警察がどのように仕事に取り組んでいるのかを説明し、御理解と御協力を求め、それを警察行政に反映させていくというものであります。 この後、各課長から担当業務の推進状況等について説明をさせていただきますので、普段の生活の中で感じておられることなど、多くの御意見や御要望をお聞かせいただければと思います。			
5 自己紹介（小城警察署幹部、警察署協議会委員）			
6 答申に対する回答 前回（令和 7 年度第 3 回）答申された「ニセ電話詐欺等被害防止のための効果的な取組方策」に対して、生活安全課長が、 ・ 学生に対する詐欺被害防止広報活動 ・ 防災ネットあんあんの普及促進 ・ 防災無線による詐欺被害防止広報活動 について施策の実施状況について説明を行った。			

7 協議

(1) 業務推進状況

○ 警務課長

- ア 小城警察署の体制
- イ 小城警察署管内の警察相談受理状況
- ウ 職員の士気高揚と健康管理
- エ 留置事故防止に向けた取組

○ 生活安全課長

- ア 小城警察署管内の刑法犯認知状況（令和8年5月末、暫定値）
- イ 特殊詐欺の発生状況（令和8年5月末、暫定値）
- ウ 男女間トラブルの現状（令和8年6月5日現在）
- エ 少年非行の現状（令和7年中）
- オ 犯罪のない社会づくり活動

○ 地域第一課長

- ア 地域課の体制
- イ 主な活動状況
 - ・ 各地区における交番・駐在所連絡協議会
 - ・ 交番等襲撃対応訓練
- ウ 110番通報の概要
- エ コンビニエンスストアとの連携強化による地域防犯力向上のための取組
- オ 芦刈地区の駐在所の統廃合

○ 刑事課長

- ア 刑法犯の認知件数及び検挙件数（令和8年5月末）
- イ 窃盗犯の認知件数及び検挙件数（令和8年5月末）
- ウ 主な検挙事件

○ 交通課長

- ア 交通情勢に合わせた交通事故抑止活動
 - ・ 交通情勢
 - ・ 事故類型別、発生時間帯別、路線別における事故状況
 - ・ 分析結果を踏まえた対策の実施
- イ 自転車対策（自転車の反則通告制度）
- ウ 生活道路における法定速度30Km/h
- エ 事故多発交差点の道路管理者との安全対策協議の実施
- オ SNSを利用した交通安全広報の実施

○ 警備課長

- ア 災害対策の推進
 - ・ 災害警備訓練の実施
 - ・ 関係機関との連携
- イ テロの未然防止に向けた取組
- ウ 要人警護の実施

○ 会計課長

- ア 遺失物・拾得物の取扱状況（令和6～7年中）
- イ 令和7年中の遺失物・拾得物の前年比較
- ウ 令和7年中の遺失者への返還
- エ 令和7年中の特異な遺失と拾得届出の取扱

(2) 質疑応答・要望等

委員： 詐欺被害防止アプリはダウンロードするだけでいいのか。

警察： 若干の設定は必要である。警察庁が推奨している2種類のアプリがある。

委員： 薬物関連の事件が増えているが、未成年者の事案があっているのか。警察の対策はどのように行っているのか。

警察： 薬物関連では、大麻が全国的に未成年者に浸透しており、高校生や中学生が逮捕されている。警察の対策としては、広報活動等を行っている。

8 次回開催

次回開催は、令和8年10月に予定

9 公安委員講評

この協議会の発足は、当時、警察の不祥事が度重なって起こった際、警察への声を忠実に反映させ、民主的な視点を入れようということで始まったものだが、今回の協議会に参加し、会長の人柄から意見が言いやすい協議会だと感じた。

疑問に思う事や、ここはこうやって欲しいという点があれば、積極的に意見を述べていただければと思います。

10 閉会

11 視察

協議会終了後、自転車シュミレーターを視察。

自転車シュミレーター視察時には、自転車通告制度や自転車専用道路、通行方法等に関して質問がなされた。